

# 地域密着型金融推進計画書

平成17年 8 月

遠 軽 信 用 金 庫

## 地域密着型金融推進計画書 目次

|                                       |     |    |
|---------------------------------------|-----|----|
| ・ 地域密着型金融推進計画書                        | ・・・ | 1  |
| ・ 大項目毎の取組み方針                          | ・・・ | 3  |
| ・ アクションプログラムに基づく個別の取組み                |     |    |
| 1．事業再生・中小企業金融の円滑化                     |     |    |
| （1）創業・新事業支援機能等の強化                     | ・・・ | 6  |
| （2）取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化              |     |    |
| 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化                 | ・・・ | 8  |
| 要注意先債権等の健全債権化等に向けた取組みの強化              | ・・・ | 10 |
| 健全債権化等の強化に関する実績の公表等                   | ・・・ | 11 |
| （3）事業再生に向けた積極的取組み                     |     |    |
| 事業再生に向けた積極的取組み                        | ・・・ | 12 |
| 再生支援実績に関する情報開示の拡充、再生ノウハウ共有化<br>の一層の推進 | ・・・ | 13 |
| （4）担保・保証に過度に依存しない融資の推進等               |     |    |
| 担保・保証に過度に依存しない融資の推進等                  | ・・・ | 14 |
| 中小企業の資金調達手法の多様化等                      | ・・・ | 15 |
| （5）顧客への説明態勢の整備、相談苦情処理機能の強化            | ・・・ | 16 |
| （6）人材育成                               | ・・・ | 17 |
| 2．経営力の強化                              |     |    |
| （1）リスク管理態勢の充実                         | ・・・ | 18 |
| （2）収益管理態勢の整備と収益力の向上                   | ・・・ | 19 |
| （3）ガバナンスの強化                           | ・・・ | 20 |
| （4）法令等遵守（コンプライアンス）態勢の強化               |     |    |
| 営業店に対する法令等遵守状況の点検強化等                  | ・・・ | 21 |
| 適切な顧客情報の管理・取扱いの確保                     | ・・・ | 22 |
| （5）ITの戦略的活用                           | ・・・ | 23 |
| （6）協同中央機関の機能強化                        | ・・・ | 24 |
| 3．地域の利用者の利便性向上                        |     |    |
| （1）地域貢献等に関する情報開示                      |     |    |
| 地域貢献等に関する情報開示                         | ・・・ | 25 |
| 充実した分かりやすい情報開示の推進                     | ・・・ | 26 |
| （3）地域の利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立           | ・・・ | 27 |
| （4）地域再生推進のための各種施策との連携等                | ・・・ | 28 |

以上

# 地域密着型金融推進計画書

平成17年8月  
遠軽信用金庫

## 1. 現状の分析および評価

### (1) リレーションシップバンキングの機能強化計画の評価

当金庫は、リレーションシップバンキングの機能強化計画期間（集中改善期間）において、「地域の金融機関として地域に信頼される金融機関」としての姿を確固たるものにすべく、健全性、収益性及び透明性の充実に向けて、多様な取組みを推進してまいりました。一部スケジュールどおりに実施できなかった取組みがありましたものの、重要な取組みについては、十分に注力できましたことから、総じて良好な達成状況であったと評価しております。

主な評価点は、次のとおりであります。

経営相談・支援態勢の強化及び不良債権の整理促進により、不良債権比率が大幅に改善し、資産の健全化がすすみました。

内外の研修、会議等に積極的に職員を派遣した結果、融資審査能力向上に向けての具体的成果として、2名の職員が中小企業診断士の資格を取得いたしました。

半期情報開示、地域貢献に関する情報開示及び総代・総代会に関する情報開示など透明性の充実に向けて積極的に対応いたしました。

### (2) 当金庫の特性（営業地区等）

すでにリレーションシップバンキングの機能強化計画において触れておりますが、当金庫の営業地区は、本拠地の遠軽町を含めたオホーツク海沿岸の7か町村（基盤地区）と遠隔地である札幌市、旭川市、北見市及び紋別市（進出地区）であり、北海道を東西に横断する形で広範囲にわたっております。したがって、人口、産業等の経済基盤や金融機関の競合状況などの地域間格差が大きいため、それぞれの地区の特性に合わせた営業政策をとっております。

基盤地区は、取引シェアが高いこと（預金、貸出金とも約70%）などから、地域金融機関として地域に貢献しており、また、進出地区は、住宅・アパートローンなど融資特化政策により、利用者ニーズにあった金融サービスの提供に努めております。

しかしながら、道内は、景気低迷が依然として続いている状況であり、特に基盤地区においては、木材業などの地場産業をはじめとするあらゆる業態で景況感の悪化傾向が窺えますことから、地域金融機関として事業再生・中小企業金融の円滑化に向けて一層注力していく必要があると認識しております。特に今秋成立する遠軽周辺4町村の合併に伴う地域経済の動向が注目されておりますことから、地域金融機関として、地域再生に向けた自治体や商工会議所等の政策に協力していく必要があると認識しております。

## 2. 基本方針

### (1) 取組方針

前記1の現状を踏まえ、当金庫の特性を生かした営業政策を継続のうえ経営力の維持・向上を図りつつ、リレーションシップバンキングの機能強化計画に基づく取組みを一層充実するとともに、利用者ニーズの多様化を踏まえ、利用者の利便性向上に向けて金融サービスを強化することを基本方針とし、全体的な取組み方針は、次に示すとおりといたします。

#### リレーションシップバンキングの機能強化計画に対する取組の継続

従来同様、経営相談・支援機能を最重点の取組みと位置づけて一層の機能強化を図ります。このための主要施策として中小企業診断士など、リレーションシップバンキングの機能強化計画において育成した人材を活用します。

なお、引き続き外部研修、会議等へ積極的に職員を派遣し、融資審査能力向上に向けた人材育成に努めます。

集中改善期間中に完成の域に至っていない項目のうち、信用リスク管理高度化などの重要な取組み項目は、本計画期間（重点強化期間）中に完成すべく注力いたします。

与信取引に関する顧客説明態勢など新たに整備した重要な取組みについては、運用状況を把握のうえ、必要に応じて再整備するなど、精度向上に努めます。

情報開示は、従来どおりの頻度、方法により継続するとともに、開示内容を見直し、必要に応じて工夫、改善するなど、透明性の充実に努めます。

新たな手法の金融支援については、従来どおり先事例やノウハウの情報蓄積に努めながら、必要に応じた具体的活用に向けて、有効性の分析に注力いたします。

#### 利用者の利便性向上に向けての金融サービスの強化

当金庫経営の原点である「お客さまを大切にすること」を再認識し、お客さまに満足いただける金融サービスの提供に努めます。このための主要施策として満足度アンケートなどを実施し、利用者ニーズを把握・分析いたします。

地域金融機関としての役割を再認識し、地域再生に向けた自治体や商工会議所等の施策に対し前向きに連携、協力いたします。

個人情報保護法の対応など、法令遵守に関する態勢整備は、金融当局や業界団体の指導に則り、着実に推進いたします。

## (2) 目 標

重点強化期間終了時点（平成19年3月末）の目指すべき当金庫の姿は、リレーションシップバンキングの機能強化計画に引き続き「地域金融機関として地域に信頼される金融機関」たる地位が磐石となることであり、具体的な目標は、次に示すとおりであります。

健全債権化等の取組みの一層の強化により、引き続き不良債権比率2%台を目処に不良債権の増加抑制に努め、資産の健全性を維持いたします。

利用者の利便性向上に努めるとともにリスク管理や収益管理を高度化し、収益性の安定化を図ります。

利用者に対する満足度アンケート調査を実施し、利用者の利便性向上に努めます。

以 上

## 大項目毎の取組み方針

平成17年8月

遠軽信用金庫

### 1. 事業再生・中小企業金融の円滑化

#### (1) 「集中改善期間」における取組みの成果等の評価

「事業再生・中小企業金融の円滑化」については、取引先企業の経営改善指導を積極的に実施したことや民事再生計画に前向きに協力したことなどにより、不良債権比率は大幅に改善いたしましたことから、総体的には良好な結果であったと評価しております。

また、融資審査能力の向上に向けて、内外の研修や会議に多数の役職員を派遣した結果、中小企業診断士2名を養成することができ、人材育成として具体的な成果が得られたことも大いに評価できる点であります。

しかしながら、創業・新事業支援融資などについては、主にアパートローンや医療・介護サービスの開業資金が中心であり、十分な成果が得られていないと認識しております。

#### (2) 今後の課題

創業・新事業支援については、政府系金融機関等との連携を強化するなど、支援相談機能を充実する必要があると認識しております。

また、基盤地区の経済が疲弊するなかで、健全債権化に向けて、コンサルティング機能を一層充実する必要があると認識しております。

#### (3) 取組方針

職員の審査能力向上に努め、中小企業金融に関する経営相談支援機能を充実する方針であります。

#### (4) 重点項目

中小企業診断士を審査グループに配属し、創業・新事業支援態勢及び経営相談・支援機能を充実する。

目利き研修及び中小企業診断士の養成など、融資審査関係の研修等へ積極的に職員を派遣し、引き続き人材育成に注力する。

信用格付制度を導入するとともに、信用リスクデータベースの活用を進め審査業務の高度化を図る。

### 2. 経営力の強化

#### (1) 「集中改善期間」における取組みの成果等の評価

「経営力の強化」については、自己査定、償却引当基準を継続的に整備し、リスク管理の精度向上に注力いたしました。

しかしながら、信用リスクの定量化などリスク管理の高度化が道半ばでありましたことから、これを含めた収益管理態勢を整備する必要があると認識しております。

また、ガバナンス強化の取組みとして、業界申し合わせに則った、半期開示の実施

により透明性を図っておりますが、総代会の機能強化へ向けた取組みのうち、一般会員からの意見を反映させる仕組みの構築が進んでいないため、対応が必要と認識しております。

#### (2) 今後の課題

リスク管理態勢については、信用リスクの高度化のみならず、他のカテゴリーのリスク管理や自己資本との関連付を含めた、統合リスク管理としての態勢を充実する必要があると認識しております。

ガバナンスの強化については、経営の透明性が求められる時代であり、一般会員からの意見を総代会に反映させる仕組みの構築に向けて、具体策を検討する必要があると認識しております。

#### (3) 取組方針

リスク管理、収益管理及びIT活用など経営管理の高度化に向けた取組みを推進するとともに、ガバナンスの強化に向けての新たな取組みとして、一般会員の意見を総代会に反映させる仕組みの実施に向けて検討する方針であります。

法令遵守態勢は、本部関連部署間の連携を強化のうえ点検、指導を継続するほか、個人情報保護などの新たな対応については、着実に推進する方針であります。

#### (4) 重点項目

信用リスクの定量化やALM管理の実施などにより、統合リスク管理態勢の整備を図る。

リスク管理の高度化に対する取組みとともに、リスクに見合ったリターンを確保する基準を策定し、収益管理態勢の強化を図る。

総代会に一般会員の意見を反映させる仕組みとして、会員向けアンケートを実施する。

法令遵守の指導を継続するほか、リスク管理室及び監査室と連携して指導體制の精度向上を図るとともに、個人情報保護法に則り規程等を整備のうえ、個人情報の安全管理態勢を充実する。

「情報システム化計画」に基づき、IT化を積極的に推進する。

### 3. 地域の利用者の利便性向上

#### (1) 「集中改善期間」における取組みの成果等の評価

「地域の利用者の利便性向上」については、「地域貢献に関する情報開示」の取組みとして、業界申し合わせに則り、半期毎のディスクロージャー誌に掲載いたしましたことから、計画どおり実施できたと評価しております。

なお、計画以外の取組みであります。平成15年7月にホームページの開設により、経営情報や金融商品情報等を公表しており、利用者の利便性向上に向けて、積極的に対応しております。また、地域再生への取組みとしても、制度融資の取扱や第三セクターへの融資及び出資など、自治体主導の地域振興事業政策に前向きに協力していると評価しております。

#### (2) 今後の課題

地域貢献に関する情報開示は、金融業務を通じた地域貢献の開示内容をより分かり

やすく工夫する必要があると認識しております。

地域の利用者の満足度を重視した経営については、幅広く利用者ニーズを把握、分析する仕組みの構築が喫緊の課題であります。

( 3 ) 取組方針

ディスクロージャー誌、ホームページ等を通じた地域貢献などの情報開示を充実するとともに、幅広い利用者からの意見を把握、分析する仕組みを導入する方針であります。

( 4 ) 重点項目

金融業務を通じた地域貢献を中心に、情報開示の充実に努める。

利用者に対する満足度アンケート調査を定期的を実施し、ホームページにおいて公表する。

基盤地区における自治体及び商工会議所等と連携、情報共有のうえ、地域振興事業に積極的に協力する。

以 上

## 【アクションプログラムに基づく個別の取組み】

遠軽信用金庫

| 項目              | 1. 事業再生・中小企業金融の円滑化<br>(1) 創業・新事業支援機能等の強化   |   |
|-----------------|--|---|
| 現状の分析及び評価       | <p>リレーションシップバンキングの機能強化計画期間中に延べ72名の役職員が融資審査関係の研修に参加し、また、産業クラスター会議など創業・新事業支援に関する外部機関主催の会議にも積極的に参加いたしました結果、中小企業診断士の資格取得(2名)など、融資審査能力の向上に向けた人材育成に十分な成果が得られたと評価しております。</p> <p>しかしながら、創業・新事業支援融資などについては、主に当金庫得意分野のアパートローンや医療・介護サービスの開業資金が中心であり、十分な成果が得られていないと認識しております。</p> |   |
| 計画<br>(目標設定を含む) | 取組方針及び目標   | <p>当金庫得意分野の審査態勢を充実しつつ、創業・新事業に関する支援体制を確立する。</p> <p>政府系金融機関等との連携を強化し、創業・新事業融資案件の発掘に努める。</p> <p>研修、会議等への職員派遣を継続し、審査能力の向上及び情報蓄積に努める。</p>  |
|                 | 具体的取組策   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・アパートローン審査基準を策定し、当金庫得意分野の融資審査態勢を充実する。</li> <li>・中小企業診断士を審査グループに配属し、創業・新事業支援態勢を充実する。</li> <li>・中小企業金融公庫と連携に関する覚書を締結し、産学官ネットワークへの参加などにより、融資案件の発掘に努める。</li> <li>・(財)北海道中小企業総合支援センターのPRを継続する。</li> <li>・目利き研修など融資審査関係の研修参加を継続する。</li> <li>・産業クラスター関連会議の参加を継続するほか、必要に応じて、創業・新事業支援に関する外部機関主催の会議等に参加し、情報・ノウハウ等の蓄積に努める。</li> </ul> |
| 実施スケジュール        | 17年度上期   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・アパートローン審査基準の策定</li> <li>・融資審査関係外部研修、会議等への職員派遣</li> <li>・中小企業金融公庫との覚書締結</li> <li>・産業クラスター関連会議の参加</li> <li>・(財)北海道中小企業総合支援センターのPR</li> </ul>  |
|                 | 下期   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・中小企業診断士の審査グループへの配属</li> <li>・産学官ネットワークへの参加</li> <li>・融資審査関係外部研修への職員派遣</li> <li>・産業クラスター関連会議の参加</li> <li>・(財)北海道中小企業総合支援センターのPR</li> </ul>   |

|      |                |   |
|------|----------------|---|
|      | 18年度上期         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・融資審査関係外部研修、会議等への職員派遣</li> <li>・産業クラスター関連会議の参加</li> <li>・(財)北海道中小企業総合支援センターのPR</li> </ul>  |
|      | 下期             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・融資審査関係外部研修、会議等への職員派遣</li> <li>・産業クラスター関連会議の参加</li> <li>・(財)北海道中小企業総合支援センターのPR</li> </ul>  |
|      | (参考)<br>19年度以降 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本的に上記取組みを継続する。</li> </ul>  |
| 推進態勢 |                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・アパートローン審査基準は、審査グループが策定する。</li> <li>・中小企業金融公庫との覚書締結及び産学官ネットワークの参加は、総務グループが窓口となり対応する。</li> <li>・融資審査関係外部研修、会議等への職員派遣は、総務グループが主体となり推進する。</li> <li>・産業クラスター関連会議は、原則として常勤理事が参加する。</li> <li>・(財)北海道中小企業総合支援センターのPRは、審査グループが主体となり、営業店への周知を行う。</li> </ul> |
| 備考   |                |   |

(注) 必要に応じ、関連説明資料を添付すること。なお、各金融機関の判断で更に項目を追加・分割することも可。

## 【アクションプログラムに基づく個別の取組み】

遠軽信用金庫

|                 |  |   |
|-----------------|--|---|
| 項目              | 1. 事業再生・中小企業金融の円滑化<br>(2) 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化<br>取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化   |   |
| 現状の分析及び評価       | <p>信金中央金庫の全国中小企業景気動向調査への協力及び調査レポートの顧客あてフィードバックを継続しているほか、全国信用金庫協会のしんきんふれ愛ネットの活用促進に努めており、情報提供機能としての地道な取組みを実施していると評価しております。</p> <p>一方、コンサルティング機能としては、現状、融資業務に包含する位置づけであり、明示的な機能として充実する必要があると認識しております。</p> |   |
| 計画<br>(目標設定を含む) | 取組方針及び目標   | 情報提供機能としての現状の取組みを継続しつつ、コンサルティング機能として、中小企業診断士や中小企業金融公庫の経営相談機能を活用する。  |
|                 | 具体的取組策   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・基盤地区の中小企業景気動向調査対象先を拡充し、中小企業金融の実態に関するデータの整備と公表を図る。</li> <li>・しんきんふれ愛ネットの活用を促進する。</li> <li>・中小企業診断士を審査グループに配属し、経営相談機能を充実する。</li> <li>・中小企業金融公庫との連携に基づき、経営相談希望顧客の紹介、取次ぎを行う。</li> </ul> |
| 実施スケジュール        | 17年度上期   | ・しんきんふれ愛ネットのPR  |
|                 | 下期   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・基盤地区の中小企業景気動向調査方法の整備</li> <li>・しんきんふれ愛ネットのPR</li> <li>・中小企業診断士の審査グループへの配属</li> <li>・中小企業金融公庫への経営相談希望顧客の紹介、取次</li> </ul>   |
|                 | 18年度上期   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・基盤地区の中小企業景気動向調査の実施と調査結果の公表</li> <li>・しんきんふれ愛ネットのPR</li> <li>・中小企業診断士による職員向け研修の実施</li> <li>・中小企業金融公庫への経営相談希望顧客の紹介、取次</li> </ul>  |
|                 | 下期   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・基盤地区の中小企業景気動向調査の実施と調査結果の公表</li> <li>・しんきんふれ愛ネットのPR</li> <li>・中小企業診断士による取引先企業向けセミナーの実施</li> <li>・中小企業金融公庫への経営相談希望顧客の紹介、取次</li> </ul>   |
|                 | (参考)<br>19年度以降   | ・基本的に上記取組みを継続する。  |
| 推進態勢            | ・基盤地区の中小企業景気動向調査は、総務グループが主体となり、調査方法を整備のうえ実施する。   |   |

|    |   |
|----|---|
|    | <p>調査結果については、ホームページにて公表する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・しんきんふれ愛ネットは、総務グループが主体となり、営業店への周知を徹底し、活用促進に向けて注力する。</li> <li>・中小企業診断士による研修、セミナーは、総務グループが主体となり、審査グループと連携して実施する。</li> </ul> |
| 備考 |   |

(注) 必要に応じ、関連説明資料を添付すること。なお、各金融機関の判断で更に項目を追加・分割することも可。

## 【アクションプログラムに基づく個別の取組み】

遠軽信用金庫

|                 |                |  |
|-----------------|----------------|--|
| 項目              |                | <p>1. 事業再生・中小企業金融の円滑化</p> <p>(2) 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化<br/>要注意先債権等の健全債権化等に向けた取組みの強化</p>  |
| 現状の分析及び評価       |                | <p>長年経営改善指導の取組みを継続してきたことに加えて、リレーションシップバンキングの機能強化計画に基づき、専担部署を独立設置、規程整備のうえ、さらに注力した結果、経営支援対象先43先のうち半数近くの21先の債務者区分が上位遷移するなど、一定の成果があったと評価しております。</p> <p>しかしながら、基盤地区の景気動向は、一層の悪化傾向が窺えることから、当該取組みを継続していく必要があると認識しております。</p> |
| 計画<br>(目標設定を含む) | 取組方針及び目標       | 現状スキームの経営改善支援活動を展開しつつ、更なる機能強化を図る。  |
|                 | 具体的取組策         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営支援対象先の見直しを図る。</li> <li>・成功事例情報の共有化を図る。</li> </ul>  |
| 実施スケジュール        | 17年度上期         |  |
|                 | 下期             | ・経営改善支援活動の展開   |
|                 | 18年度上期         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・17年度経営改善支援成功事例の営業店周知</li> <li>・18年度経営支援対象先の決定</li> <li>・経営改善支援活動の展開</li> </ul>   |
|                 | 下期             | ・経営改善支援活動の展開   |
|                 | (参考)<br>19年度以降 | ・基本的に上記取組みを継続する。   |
| 推進態勢            |                | ・審査グループが主体となり、上記取組みを推進する。  |
| 備考              |                |  |

(注) 必要に応じ、関連説明資料を添付すること。なお、各金融機関の判断で更に項目を追加・分割することも可。

## 【アクションプログラムに基づく個別の取組み】

遠軽信用金庫

|                 |                |   |
|-----------------|----------------|---|
| 項目              |                | <p>1. 事業再生・中小企業金融の円滑化</p> <p>(2) 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化<br/>健全債権化等の強化に関する実績の公表等</p>  |
| 現状の分析及び評価       |                | <p>リレーションシップバンキングの機能強化計画に基づき、ホームページにて健全債権化等の強化に関する実績を公表しておりますが、債務者区分上位遷移先数や具体的な取組み事項を公表しており、透明性が高い内容であると評価しております。</p>                   |
| 計画<br>(目標設定を含む) | 取組方針及び目標       | <p>現状の内容、方法による公表を継続しつつ、公表内容の拡充を検討する。</p>  |
|                 | 具体的取組策         | <ul style="list-style-type: none"> <li>健全債権化実績等の公表内容の拡充を検討のうえ、公表方針を決定する。</li> <li>上記方針に基づき、年度毎にホームページにて健全債権化等の強化に関する実績を公表する。</li> </ul> |
| 実施スケジュール        | 17年度上期         | <ul style="list-style-type: none"> <li>16年度健全債権化等の強化に関する取組み実績の公表</li> </ul>   |
|                 | 下期             | <ul style="list-style-type: none"> <li>17年度健全債権化等実績の公表内容拡充の検討及びその方針の決定</li> </ul>   |
|                 | 18年度上期         | <ul style="list-style-type: none"> <li>17年度健全債権化等の強化に関する取組み実績の公表</li> </ul>   |
|                 | 下期             | <ul style="list-style-type: none"> <li>18年度健全債権化等実績の公表内容拡充の検討及びその方針の決定</li> </ul>   |
|                 | (参考)<br>19年度以降 | <ul style="list-style-type: none"> <li>基本的に上記取組みを継続する。</li> </ul>   |
| 推進態勢            |                | <ul style="list-style-type: none"> <li>審査グループが主体となり、健全債権化等実績公表の原案(拡充案を含む)を作成、検討する。</li> <li>総務グループがホームページへの掲載対応を行う。</li> </ul>          |
| 備考              |                |   |

(注) 必要に応じ、関連説明資料を添付すること。なお、各金融機関の判断で更に項目を追加・分割することも可。

## 【アクションプログラムに基づく個別の取組み】

遠軽信用金庫

|                 |  |   |
|-----------------|--|---|
| 項目              | <p>1. 事業再生・中小企業金融の円滑化<br/> (3) 事業再生に向けた積極的取組み<br/> 事業再生に向けた積極的取組み</p>  |   |
| 現状の分析及び評価       | <p>事業再生に向けての取組みは、取引先企業の自力再生を促すなど、経営改善指導の展開を基本方針としており、民事再生法などの活用については受動的な取組み姿勢であります。取引先企業等からの要請に対しては、前向きに賛同、協力しており、地域経済に貢献できていると評価しております。</p> <p>また、金庫経営の重要な指標である不良債権比率が15年3月期5.89%から17年3月期2.83%と大幅に改善いたしましたことから、資産健全化に向けての取組みとしても大きな成果があったと認識しております。</p> |   |
| 計画<br>(目標設定を含む) | 取組方針及び目標   | <p>取引先からの再生協力要請に対しては、情報提供を含め前向きに検討する方針とする。そのために有効な手段の活用による事業再生ノウハウの情報蓄積に努める。</p>  |
|                 | 具体的取組策   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業再生事例の情報蓄積に努める。</li> <li>・必要に応じて、DES や DDS を活用した事業再生、及び私的整理ガイドラインを活用した事業再生などに前向きに検討、協力する。</li> </ul> |
| 実施スケジュール        | 17年度上期   |   |
|                 | 下期   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業再生事例の情報蓄積</li> <li>・必要に応じた事業再生への協力</li> </ul>   |
|                 | 18年度上期   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業再生事例の情報蓄積</li> <li>・必要に応じた事業再生への協力</li> </ul>   |
|                 | 下期   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業再生事例の情報蓄積</li> <li>・必要に応じた事業再生への協力</li> </ul>   |
|                 | (参考)<br>19年度以降   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本的に上記取組みを継続する。</li> </ul>  |
| 推進態勢            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・審査グループが主体となり、事業再生事例情報を蓄積しながら有効な再生手段の活用を検討する。</li> </ul>  |   |
| 備考              |  |   |

(注) 必要に応じ、関連説明資料を添付すること。なお、各金融機関の判断で更に項目を追加・分割することも可。

## 【アクションプログラムに基づく個別の取組み】

遠軽信用金庫

|                 |  |   |
|-----------------|--|---|
| 項目              | <p>1. 事業再生・中小企業金融の円滑化<br/> (3) 事業再生に向けた積極的取組み<br/> 再生支援実績に関する情報開示の拡充、再生ノウハウ共有化の一層の推進</p>   |   |
| 現状の分析及び評価       | <p>リレーションシップバンキングの機能強化計画に基づき、進捗状況の要約をホームページに掲載することにより、再生支援実績の概要を公表しておりますが、再生ノウハウの共有化については、慎重な対応が必要と認識しており、具体的な取組みを実施しておりません。</p>                                       |   |
| 計画<br>(目標設定を含む) | 取組方針及び目標   | <p>再生支援実績は、従来どおりの方法により概要公表を継続する。<br/> 再生ノウハウ共有化は、必要に応じて、個別取引先企業に対する情報提供の協力を検討する方針とする。</p>   |
|                 | 具体的取組策   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・再生支援実績は、対応概要をホームページに掲載することにより公表する。</li> <li>・取引先企業からの要請がある場合など、必要に応じて再生ノウハウ情報提供の協力を検討する。</li> </ul> |
| 実施スケジュール        | 17年度上期   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・16年度再生支援実績概要の公表</li> <li>・必要に応じた再生ノウハウ情報提供の協力</li> </ul>  |
|                 | 下期   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・必要に応じた再生ノウハウ情報提供の協力</li> </ul>  |
|                 | 18年度上期   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・17年度再生支援実績概要の公表</li> <li>・必要に応じた再生ノウハウ情報提供の協力</li> </ul>  |
|                 | 下期   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・必要に応じた再生ノウハウ情報提供の協力</li> </ul>  |
|                 | (参考)<br>19年度以降   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本的に上記取組みを継続する。</li> </ul>  |
| 推進態勢            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・審査グループが主体となり、再生支援実績概要を取りまとめ、総務グループがホームページへの掲載対応を行う。</li> <li>・必要に応じた再生ノウハウの情報提供協力は、審査グループが主体となり、検討のうえ、営業店と連携して対応する。</li> </ul> |   |
| 備考              |  |   |

(注) 必要に応じ、関連説明資料を添付すること。なお、各金融機関の判断で更に項目を追加・分割することも可。

## 【アクションプログラムに基づく個別の取組み】

遠軽信用金庫

|                 |  |   |
|-----------------|--|---|
| 項目              | <p>1. 事業再生・中小企業金融の円滑化<br/> (4) 担保・保証に過度に依存しない融資の推進等<br/> 担保・保証に過度に依存しない融資の推進等</p>  |   |
| 現状の分析及び評価       | <p>従来からキャッシュフロー重視の融資審査スタンスであり、また、経営に実質的に関与しない第3者保証についても消極的に対応しております。加えて、包括根保証は、既存のものを含めて全面廃止いたしましたことから、担保・保証に過度に依存しない取組みが定着していると評価しております。</p> <p>ただし、信用リスクデータベースなどの活用については道半ばであり、審査業務の高度化に向けて注力する必要があると認識しております。</p> |   |
| 計画<br>(目標設定を含む) | 取組方針及び目標   | <p>信用リスクデータベースの妥当性、有効性を検討のうえ、審査業務への具体的な活用方針を決定する。</p> <p>上記方針に基づき活用を開始し、実効性を分析のうえ精度向上に努める。</p>  |
|                 | 具体的取組策   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・信用格付制度を導入するとともに、信用リスクデータベースの活用を進め審査業務の高度化を図る。</li> <li>・北海道信金共同事務センター及びSDB提供の信用リスクデータを分析、または検証を行う。</li> <li>・審査業務への活用を開始、実効性を分析のうえ精度向上を図る。</li> </ul> |
| 実施スケジュール        | 17年度上期   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・信用リスクデータベース活用事例の情報収集</li> </ul>   |
|                 | 下期   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・信用リスク提供データの分析、検証及びシステム改善要望</li> <li>・信用格付制度の導入準備</li> <li>・信用リスクデータベースの活用方針の決定</li> </ul>   |
|                 | 18年度上期   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・信用格付制度の導入</li> <li>・信用リスクデータベースの活用開始</li> </ul>   |
|                 | 下期   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・信用リスクデータベース活用結果の分析及び改善検討</li> </ul>   |
|                 | (参考)<br>19年度以降   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本的に上記取組みを継続する。</li> </ul>  |
| 推進態勢            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・審査グループが主体となり、リスク管理室と連携して推進する。</li> </ul>   |   |
| 備考              |  |   |

(注) 必要に応じ、関連説明資料を添付すること。なお、各金融機関の判断で更に項目を追加・分割することも可。

## 【アクションプログラムに基づく個別の取組み】

遠軽信用金庫

|                 |  |   |
|-----------------|--|---|
| 項目              | 1. 事業再生・中小企業金融の円滑化<br>(4) 担保・保証に過度に依存しない融資の推進等<br>中小企業の資金調達手法の多様化等   |   |
| 現状の分析及び評価       | 限定的ではあるが、シンジケートローン(4件)に貸手として参加したことにより、地域集中リスクを軽減しつつ融資推進する取組みを前進できたと評価しております。                                 |   |
| 計画<br>(目標設定を含む) | 取組方針及び目標   | 信金中央金庫や中小企業金融公庫との連携を強化することにより市場型金融の取組みをさらに前進する方針とする。  |
|                 | 具体的取組策   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・信金中央金庫や中小企業金融公庫の研修等に参加し、市場型金融のノウハウを蓄積する。</li> <li>・信金中央金庫や中小企業金融公庫との情報共有に努め、市場型金融の貸手参加や協調融資を検討する。</li> <li>・取引先企業からのシンジケートローンなど新たな手法による資金調達協力要請に対しては、信金中央金庫への取次ぎやノウハウ提供の協力を検討する。</li> </ul> |
| 実施スケジュール        | 17年度上期   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・市場型金融のノウハウ蓄積</li> <li>・市場型金融の貸手参加または協調融資の検討</li> </ul>  |
|                 | 下期   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・市場型金融のノウハウ蓄積</li> <li>・市場型金融の貸手参加または協調融資の検討</li> <li>・新手法の資金調達要請先に対する協力の検討</li> </ul>   |
|                 | 18年度上期   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・市場型金融のノウハウ蓄積</li> <li>・市場型金融の貸手参加または協調融資の検討</li> <li>・新手法の資金調達要請先に対する協力の検討</li> </ul>   |
|                 | 下期   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・市場型金融のノウハウ蓄積</li> <li>・市場型金融の貸手参加または協調融資の検討</li> <li>・新手法の資金調達要請先に対する協力の検討</li> </ul>   |
|                 | (参考)<br>19年度以降   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本的に上記取組みを継続する。</li> </ul>  |
| 推進態勢            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・審査グループが主体となり、市場型金融のノウハウ蓄積に努め、また、信金中央金庫や中小企業金融公庫との連携を強化する。</li> </ul> |   |
| 備考              |  |   |

(注) 必要に応じ、関連説明資料を添付すること。なお、各金融機関の判断で更に項目を追加・分割することも可。

## 【アクションプログラムに基づく個別の取組み】

遠軽信用金庫

|                 |   |   |
|-----------------|---|---|
| 項目              | 1. 事業再生・中小企業金融の円滑化<br>(5) 顧客への説明態勢の整備、相談苦情処理機能の強化   |   |
| 現状の分析及び評価       | 与信の顧客説明に関する規程及び相談苦情に関する規程を整備したほか、苦情トラブル事例等の周知にも注力したことから、基本的な体制を確立できたと評価しております。  |   |
| 計画<br>(目標設定を含む) | 取組方針及び目標  | 苦情トラブル事例等の周知に継続的に注力するとともに、必要に応じて、与信の顧客説明に関する規程の見直しを行う。  |
|                 | 具体的取組策  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事務ミス事例集を更新、周知する。</li> <li>・ 苦情トラブル事例を周知する。</li> <li>・ 必要に応じて、与信顧客説明に関する規程を見直し、改正する。</li> </ul> |
| 実施スケジュール        | 17年度上期  |   |
|                 | 下期  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事務ミス事例集の更新、周知</li> <li>・ 苦情トラブル事例の周知</li> <li>・ 必要に応じた与信顧客説明に関する規程の改正</li> </ul>               |
|                 | 18年度上期  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必要に応じた与信顧客説明に関する規程の改正</li> </ul>   |
|                 | 下期  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事務ミス事例集の更新、周知</li> <li>・ 苦情トラブル事例の周知</li> <li>・ 必要に応じた与信顧客説明に関する規程の改正</li> </ul>               |
|                 | (参考)<br>19年度以降  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基本的に上記取組みを継続する。</li> </ul>   |
| 推進態勢            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 与信に関する顧客説明に関する規程の見直しは、審査グループが主体となり、事務グループと連携して対応する。</li> <li>・ 事務ミス事例集の更新、周知は、事務グループが対応する。</li> <li>・ 苦情トラブル事例の周知は、総務グループが対応する。</li> </ul> |   |
| 備考              |   |   |

(注) 必要に応じ、関連説明資料を添付すること。なお、各金融機関の判断で更に項目を追加・分割することも可。

## 【アクションプログラムに基づく個別の取組み】

遠軽信用金庫

| 項目              |                | 1. 事業再生・中小企業金融の円滑化<br>(6) 人材育成  |
|-----------------|----------------|---|
| 現状の分析及び評価       |                | <p>リレーションシップバンキングの機能強化計画期間中に、融資審査能力の向上や新たな中小企業金融手法ノウハウ蓄積等に向けて、延べ362名の役職員が内外の研修、会議等に参加し、十分に注力いたしました。</p> <p>その結果、中小企業診断士の資格取得者2名を養成することができ、具体的な成果も得られたと評価しております。</p> |
| 計画<br>(目標設定を含む) | 取組方針及び目標       | 目利き研修及び中小企業診断士の養成など、融資審査関係の研修等へ積極的に職員を派遣し、引き続き人材育成に注力する。  |
|                 | 具体的取組策         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・中小企業診断士の資格取得に向け中小企業大学校へ選抜職員を派遣する。</li> <li>・目利き養成セミナーおよび企業再生支援セミナーへ職員を派遣する。</li> <li>・各種セミナー参加者による伝達講習会を実施する。</li> </ul>    |
| 実施スケジュール        | 17年度上期         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業再生支援セミナーへ派遣 同セミナー伝達講習会</li> <li>・目利き養成セミナーへ派遣</li> </ul>  |
|                 | 下期             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・目利き養成セミナー伝達講習会</li> </ul>   |
|                 | 18年度上期         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業再生支援セミナーへ派遣 同セミナー伝達講習会</li> <li>・目利き養成セミナーへ派遣</li> </ul>  |
|                 | 下期             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・目利き養成セミナーへ伝達講習会</li> </ul>  |
|                 | (参考)<br>19年度以降 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本的に上記取組みを継続する。</li> </ul>  |
| 推進態勢            |                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・業界団体等の研修講座への職員派遣及び伝達講習会は、総務グループが対応する。</li> </ul>  |
| 備考              |                |   |

(注) 必要に応じ、関連説明資料を添付すること。なお、各金融機関の判断で更に項目を追加・分割することも可。

## 【アクションプログラムに基づく個別の取組み】

遠軽信用金庫

|                 |                 |  |
|-----------------|-----------------|--|
| 項目              |                 | 2. 経営力の強化<br>(1) リスク管理態勢の充実  |
| 現状の分析及び評価       |                 | 現状のリスク管理態勢は、例えば、信用リスク管理における自己査定、償却引当基準を継続的に見直し整備するなど、各カテゴリー別のリスク管理の精度向上に注力しておりますが、分析データの活用など、高度化という点では、道半ばであります。特に信用リスクの定量化が未実施であり、これを含め、自己資本との関連付けによる総合的なリスク管理の高度化を図る必要があると認識しております。  |
| 計画<br>(目標設定を含む) | 取組方針及び目標        | 信用リスク定量化や ALM 管理の実施などにより、統合リスク管理態勢の整備を図る。<br>自己資本比率算出に関するマニュアルを策定し、同比率算出の精緻化、明確化を図る。<br>統合リスク量の管理手法を構築する。  |
|                 | 具体的取組策          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ SDB 提供データを分析し、信用リスク管理への活用方法を検討のうえ、信用リスク定量化を行う。</li> <li>・ ALM 管理を実施する。</li> <li>・ 自己資本との関連付けによるリスク量管理手法を構築する。</li> <li>・ 自己資本比率算出方法のマニュアルを策定する。</li> </ul>  |
| 実施スケジュール        | 17 年度上期         | ・ 信用リスク定量化事例情報の収集  |
|                 | 下期              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 信用リスク定量化の研究</li> <li>・ SDB 提供データ活用の検討</li> </ul>  |
|                 | 18 年度上期         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 信用リスク定量化の実施</li> <li>・ ALM 管理の実施</li> </ul>   |
|                 | 下期              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自己資本との関連付けによるリスク量管理手法の構築</li> <li>・ 自己資本比率算出に関するマニュアルの策定</li> </ul>   |
|                 | (参考)<br>19 年度以降 | ・ 基本的に上記取組みを継続する。  |
| 推進態勢            |                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 信用リスク定量化等は、審査グループが主体となり、リスク管理室と連携のうえ推進する。</li> <li>・ ALM 管理は、総務グループが主体となり、リスク管理室と連携のうえ、推進する。</li> <li>・ 自己資本との関連付けによるリスク量管理手法は、リスク管理室が主体となり構築する。</li> <li>・ 自己資本比率算出に関するマニュアルは、総務グループが主体となり策定する。</li> </ul> |
| 備考              |                 |  |

(注) 必要に応じ、関連説明資料を添付すること。なお、各金融機関の判断で更に項目を追加・分割することも可。

## 【アクションプログラムに基づく個別の取組み】

遠軽信用金庫

| 項目              |                | 2. 経営力の強化<br>(2) 収益管理態勢の整備と収益力の向上  |
|-----------------|----------------|--|
| 現状の分析及び評価       |                | 現状の収益管理態勢は、リスク管理の高度化が道半ばであるため、リスク量に見合う収益確保の明示的な基準が不明確となっております。   |
| 計画<br>(目標設定を含む) | 取組方針及び目標       | リスク管理の高度化に対する取組みとともに、リスクに見合ったリターンを確保する基準を策定し、収益管理態勢の強化を図る。   |
|                 | 具体的取組策         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・信用リスクの定量化データの活用により、信用コストに見合う貸出金利適用基準を策定する。</li> <li>・営業店別収支管理における信用コスト負担の基準を明確化する。</li> </ul>        |
| 実施スケジュール        | 17年度上期         |  |
|                 | 下期             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・信用リスク定量化データの活用方法を検討</li> <li>・貸出金利適用基準に関する規程の整備</li> </ul>   |
|                 | 18年度上期         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・営業店別収支管理に関する規程の整備</li> </ul>   |
|                 | 下期             |  |
|                 | (参考)<br>19年度以降 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本的に上記取組みを継続し、精緻化を図る。</li> </ul>   |
| 推進態勢            |                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・信用コストに見合う貸出金利適用基準に関する規程は、審査グループが主体となり整備する。</li> <li>・営業店別収支管理に関する規程の整備は、総務グループが主体となり整備する。</li> </ul> |
| 備考              |                |  |

(注) 必要に応じ、関連説明資料を添付すること。なお、各金融機関の判断で更に項目を追加・分割することも可。

## 【アクションプログラムに基づく個別の取組み】

遠軽信用金庫

| 項 目             |                 | 2. 経営力の強化<br>(3) ガバナンスの強化   |
|-----------------|-----------------|---|
| 現状の分析及び評価       |                 | <p>半期開示は、平成 15 年度下期から、全信協が示す項目を参考に継続して開示しており、透明性の向上を図れたと評価しております。</p> <p>総代会の機能強化に向けた取組みについては、地区別に総代懇談会を開催し、要望や意見等を積極的に聴取しておりますが、一般会員からの意見を反映させる仕組みの構築が進んでいないため、対応が必要と認識しております。</p> |
| 計画<br>(目標設定を含む) | 取組方針及び目標        | <p>半期開示の継続実施と内容の充実に努める。</p> <p>総代懇談会を継続開催する。</p> <p>総代会に一般会員の意見を反映させる仕組みの実施に向けて検討する。</p>  |
|                 | 具体的取組策          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・半期開示を毎回見直し、内容の充実に努める。</li> <li>・一般会員向けアンケートを実施する。</li> </ul>  |
| 実施スケジュール        | 17 年度上期         | ・17 年 3 月末基準の開示 (7 月を目途に開示)   |
|                 | 下期              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・アンケート調査項目の策定</li> <li>・地区別総代懇談会の実施</li> <li>・17 年 9 月末基準の半期開示 (11 月を目途に開示)</li> </ul>   |
|                 | 18 年度上期         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・アンケート調査の実施</li> <li>・18 年 3 月末基準の開示 (7 月を目途に開示)</li> </ul>  |
|                 | 下期              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地区別総代懇談会の実施</li> <li>・18 年 9 月末基準の半期開示 (11 月を目途に開示)</li> <li>・アンケート結果の取りまとめ</li> </ul>  |
|                 | (参考)<br>19 年度以降 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・アンケート結果の公表</li> <li>・基本的に上記取組みを継続する。</li> </ul>   |
| 推進態勢            |                 | ・総務グループが主体となり対応する。  |
| 備考              |                 |   |

(注) 必要に応じ、関連説明資料を添付すること。なお、各金融機関の判断で更に項目を追加・分割することも可。

## 【アクションプログラムに基づく個別の取組み】

遠軽信用金庫

|                 |   |  |
|-----------------|---|--|
| 項目              | 2. 経営力の強化<br>(4) 法令等遵守(コンプライアンス)態勢の強化<br>営業店に対する法令等遵守状況の点検強化等   |  |
| 現状の分析及び評価       | 従来から、四半期毎にコンプライアンス実践報告書の提出を求め、営業店指導に努めているほか、平成16年度下期からは、半数の営業店に対するコンプライアンス臨店指導を実施いたしましたことから、法令等遵守に向けて十分に取組みしていると評価しております。 |  |
| 計画<br>(目標設定を含む) | 取組方針及び目標  | 営業店に対する法令遵守の指導を継続するほか、リスク管理室及び監査室と連携して指導体制の精度向上を図る。  |
|                 | 具体的取組策  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・コンプライアンス臨店指導を継続実施する。</li> <li>・コンプライアンスホットラインの周知に努める。</li> <li>・コンプライアンス個人アンケートを継続実施する。</li> <li>・リスク管理室及び監査室との情報交換、共有化を図る。</li> </ul> |
| 実施スケジュール        | 17年度上期  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・コンプライアンス臨店指導</li> <li>・ホットラインの周知</li> <li>・コンプライアンス個人アンケートの実施</li> </ul>   |
|                 | 下期  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・コンプライアンス臨店指導</li> <li>・リスク管理室及び監査室との情報交換、共有化</li> </ul>  |
|                 | 18年度上期  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・コンプライアンス臨店指導</li> <li>・ホットラインの周知</li> <li>・コンプライアンス個人アンケートの実施</li> </ul>   |
|                 | 下期  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・コンプライアンス臨店指導</li> <li>・リスク管理室及び監査室との情報交換、共有化</li> </ul>  |
|                 | (参考)<br>19年度以降  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本的に上記取組みを継続する。</li> </ul>   |
| 推進態勢            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・総務グループが主体となり、リスク管理室及び監査室と連携のうえ、上記取組みを実施する。</li> </ul>                             |  |
| 備考              |   |  |

(注) 必要に応じ、関連説明資料を添付すること。なお、各金融機関の判断で更に項目を追加・分割することも可。

## 【アクションプログラムに基づく個別の取組み】

遠軽信用金庫

|                 |  |  |
|-----------------|--|--|
| 項目              | 2. 経営力の強化<br>(4) 法令等遵守(コンプライアンス)態勢の強化<br>適切な顧客情報の管理・取扱いの確保   |  |
| 現状の分析及び評価       | 平成17年4月1日の個人情報保護法の全面施行をうけて「金融分野における個人情報保護に関するガイドライン」及び「金融分野における個人情報保護に関するガイドラインの安全措置等についての実務指針」に基づく対応を進めておりますことから、適切な顧客情報の管理・取扱いの確保に向けての態勢づくりは、着実に進展していると評価しております。 |  |
| 計画<br>(目標設定を含む) | 取組方針及び目標   | 個人情報保護法に則り規程等を整備のうえ、個人情報の安全管理態勢を充実する。  |
|                 | 具体的取組策   | ・個人情報に関連する規程の整備やシステムの導入により、顧客情報の管理・取扱いを充実する。   |
| 実施スケジュール        | 17年度上期   | ・個人情報に関連する規程の整備<br>・金庫内情報システムによる「個人データ管理簿」の制定<br>・金庫内情報システムに対するセキュリティシステムの導入(ICカードによるアクセス制御及びデータの暗号化等)<br>・個人データの一斉点検の実施 |
|                 | 下期   | ・金庫内情報システムにおけるファイアウォールの設置<br>・個人データ保管備品等の増設  |
|                 | 18年度上期   | ・基本的に上記取組みの見直し、整備  |
|                 | 下期   | ・基本的に上記取組みの見直し、整備  |
|                 | (参考)<br>19年度以降   | ・基本的に上記取組みを見直し、整備を行う。  |
| 推進態勢            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務グループが個人情報に関する規程及びシステムを整備する。</li> <li>・総務グループが備品の増設等、ハード面を改善する。</li> </ul>  |  |
| 備考              |  |  |

(注) 必要に応じ、関連説明資料を添付すること。なお、各金融機関の判断で更に項目を追加・分割することも可。

## 【アクションプログラムに基づく個別の取組み】

遠軽信用金庫

|                 |   |   |
|-----------------|---|---|
| 項目              | 2. 経営力の強化<br>(5) ITの戦略的活用   |   |
| 現状の分析及び評価       | 経営管理の高度化及び情報システムの効率化を図ることを目的に、「第2次情報システム化計画」(平成16年4月1日付)を制定し、ITの戦略的な活用に向けて、システムを導入しておりますことから、IT化を着実に進めているものと評価しております。 |   |
| 計画<br>(目標設定を含む) | 取組方針及び目標  | 「情報システム化計画」に基づき、IT化を積極的に推進する。   |
|                 | 具体的取組策  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・金庫内情報システムの構築を図る。</li> <li>・金庫内ネットワーク回線の高速化を進め情報量の増加に対応する。</li> <li>・事務の効率化及びペーパーレス化に向けて規程及び通達類の電子化を図る。</li> <li>・インターネットバンキングの利用を促進し、事務の効率化を図る。</li> <li>・仮称「第3次情報システム化計画」を策定する。</li> </ul> |
| 実施スケジュール        | 17年度上期  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・新金庫内情報システムの本格稼働</li> <li>・新データベースシステム(フュージョン)の本格稼働</li> <li>・金庫内ネットワーク回線の高速化</li> </ul>   |
|                 | 下期  | ・電子規程・電子通達システムの本格稼働   |
|                 | 18年度上期  | ・仮称「第3次情報システム化計画」を策定し、当該計画に基づく取組みの実施  |
|                 | 下期  | ・基本的に上記取組みの継続   |
|                 | (参考)<br>19年度以降  | ・基本的に上記取組みを継続する。  |
| 推進態勢            | ・システムの導入、開発にあたっては、事務グループが主体となり、推進する。  |   |
| 備考              |   |   |

(注) 必要に応じ、関連説明資料を添付すること。なお、各金融機関の判断で更に項目を追加・分割することも可。

## 【アクションプログラムに基づく個別の取組み】

遠軽信用金庫

|                 |                |  |
|-----------------|----------------|--|
| 項目              |                | 2. 経営力の強化<br>(6) 協同中央機関の機能強化                   |
| 現状の分析及び評価       |                | 現状の市場リスク管理は、リスク量に見合う収益確保の明示的な基準が不明確となっております。   |
| 計画<br>(目標設定を含む) | 取組方針及び目標       | リスク管理の高度化に対する取組みとともに、リスクに見合ったリターンを確保する基準を策定する。 |
|                 | 具体的取組策         | ・ ALM 管理を実施する。                                 |
| 実施スケジュール        | 17年度上期         |  |
|                 | 下期             | ・ ALM 管理の導入準備                                  |
|                 | 18年度上期         | ・ ALM 管理の実施                                    |
|                 | 下期             |  |
|                 | (参考)<br>19年度以降 | ・ 基本的に上記取組みを継続する。                              |
| 推進態勢            |                | ・ ALM 管理は、総務グループが主体となり、リスク管理室と連携のうえ推進する。       |
| 備考              |                |  |

(注) 必要に応じ、関連説明資料を添付すること。なお、各金融機関の判断で更に項目を追加・分割することも可。

## 【アクションプログラムに基づく個別の取組み】

遠軽信用金庫

|                 |   |  |
|-----------------|---|--|
| 項目              | 3. 地域の利用者の利便性向上<br>(1) 地域貢献等に関する情報開示<br>地域貢献等に関する情報開示   |  |
| 現状の分析及び評価       | 地域貢献に関する情報開示は、業界申し合わせに則り、半期毎のディスクロージャー誌に掲載することにより実施しておりますが、金融業務を通じた地域貢献の情報開示については、その内容の具体性や分かりやすさをより充実する必要があると認識しております。 |  |
| 計画<br>(目標設定を含む) | 取組方針及び目標  | 金融業務を通じた地域貢献を中心に、情報開示の充実に努める。<br>全国信用金庫協会から示された基準に則り、開示内容の拡充を検討する。   |
|                 | 具体的取組策  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・全国信用金庫協会から業界申し合わせとして示された開示項目例に準じて、信用金庫と地域社会との関係を表現する視点から開示項目を決定のうえ開示する。</li> <li>・地域の利用者に対する分かりやすさの視点から、開示方法や開示内容の改善に努める。</li> </ul> |
| 実施スケジュール        | 17年度上期  | ・16年度地域貢献に関する情報開示  |
|                 | 下期  | ・17年度半期地域貢献に関する情報開示  |
|                 | 18年度上期  | ・17年度地域貢献に関する情報開示  |
|                 | 下期  | ・18年度半期地域貢献に関する情報開示  |
|                 | (参考)<br>19年度以降  | ・基本的に上記取組みを継続する。   |
| 推進態勢            | 総務グループが主体となり作成する。   |  |
| 備考              |   |  |

(注) 必要に応じ、関連説明資料を添付すること。なお、各金融機関の判断で更に項目を追加・分割することも可。

## 【アクションプログラムに基づく個別の取組み】

遠軽信用金庫

|                 |  |  |
|-----------------|--|--|
| 項目              | 3. 地域の利用者の利便性向上<br>(1) 地域貢献等に関する情報開示<br>充実した分かりやすい情報開示の推進  |  |
| 現状の分析及び評価       | 平成15年7月ホームページの開設により、経営情報や商品情報等を開示したなど、利用者の利便性向上に向けて、積極的に取組みしていると評価しております。<br>しかしながら、利用者からの相談等については、開示内容の工夫、改善が必要と認識しております。 |  |
| 計画<br>(目標設定を含む) | 取組方針<br>及び目標   | ホームページを積極的に活用し、金庫経営や金融商品等を利用者に分かりやすく情報開示する。  |
|                 | 具体的<br>取組策   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・お客様相談センターを設置する。</li> <li>・利用者からの質問や相談等を精査し、業務内容の改善等に活かし、利便性の向上に努める。</li> <li>・ホームページのデザインや項目を随時見直し、図表や計数を利用した平易な説明や内容の拡充に努める。</li> </ul> |
| 実施スケジュール        | 17年度上期   | ・個人向け国債のホームページ専用サイトの作成   |
|                 | 下期   | ・お客様相談センターの設置  |
|                 | 18年度上期   | ・質問・相談等の回答事例の公表  |
|                 | 下期   |  |
|                 | (参考)<br>19年度以降   | ・基本的に上記取組みを継続する。   |
| 推進態勢            | ・総務グループが主体となり、ホームページの内容を改善する。  |  |
| 備考              |  |  |

(注) 必要に応じ、関連説明資料を添付すること。なお、各金融機関の判断で更に項目を追加・分割することも可。

## 【アクションプログラムに基づく個別の取組み】

遠軽信用金庫

|                 |  |   |
|-----------------|--|---|
| 項目              | 3. 地域の利用者の利便性向上<br>(3) 地域の利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立  |   |
| 現状の分析及び評価       | <p>利用者の満足度を重視した経営に努めておりますが、利用者ニーズの把握に向けた組織的対応としては、「信ちゃん会」の開催や役員臨店時の顧客訪問など限定的な対応に留まっております。</p> <p>したがいまして、より広範囲の顧客に対して具体的な満足度調査を実施する必要があると認識しております。</p> |   |
| 計画<br>(目標設定を含む) | 取組方針及び目標   | 幅広い利用者からの意見を把握、分析する仕組みを導入する。  |
|                 | 具体的取組策   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者に対する満足度アンケート調査実施要領を策定する。</li> <li>・上記要領に基づき利用者に対する満足度アンケート調査を定期的実施し、ホームページにおいて公表する。</li> </ul> |
| 実施スケジュール        | 17年度上期   |   |
|                 | 下期   | ・満足度アンケート調査実施要領の策定  |
|                 | 18年度上期   | ・満足度アンケートの実施及び公表  |
|                 | 下期   | ・満足度アンケート調査項目の見直し   |
|                 | (参考)<br>19年度以降   | ・基本的に上記取組みを継続する。  |
| 推進態勢            | ・総務グループが主体となり実施する。   |   |
| 備考              |  |   |

(注) 必要に応じ、関連説明資料を添付すること。なお、各金融機関の判断で更に項目を追加・分割することも可。

## 【アクションプログラムに基づく個別の取組み】

遠軽信用金庫

|                 |  |   |
|-----------------|--|---|
| 項目              | 3. 地域の利用者の利便性向上<br>(4) 地域再生推進のための各種施策との連携等   |   |
| 現状の分析及び評価       | 基盤地区において、自治体主導で実施する地域振興事業等に対しては、制度融資への協力や第三セクターへの融資・出資協力を行っており、前向きな対応をしていると評価しております。 |   |
| 計画<br>(目標設定を含む) | 取組方針及び目標   | 基盤地区における自治体及び商工会議所等と連携、情報共有のうえ、地域振興事業等に積極的に協力する。  |
|                 | 具体的取組策   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・基盤地区の町村合併に伴う地域振興事業への協力要請がある場合は、前向きに検討、協力する。</li> <li>・基盤地区における自治体及び商工会議所等からの地域活性化事業への協力要請がある場合は、前向きに検討、協力する。</li> </ul> |
| 実施スケジュール        | 17年度上期   | ・自治体制度融資への協力  |
|                 | 下期   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・町村合併に伴う地域振興事業及び地域活性化事業への支援活動</li> <li>・自治体制度融資への協力</li> </ul>   |
|                 | 18年度上期   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・町村合併に伴う地域振興事業及び地域活性化事業への支援活動</li> <li>・自治体制度融資への協力</li> </ul>   |
|                 | 下期   | ・自治体制度融資への協力  |
|                 | (参考)<br>19年度以降   | ・基本的に上記取組みを継続する。  |
| 推進態勢            | ・総務グループが主体となり、審査グループとの連携により、対応する。  |   |
| 備考              |  |   |

(注) 必要に応じ、関連説明資料を添付すること。なお、各金融機関の判断で更に項目を追加・分割することも可。